

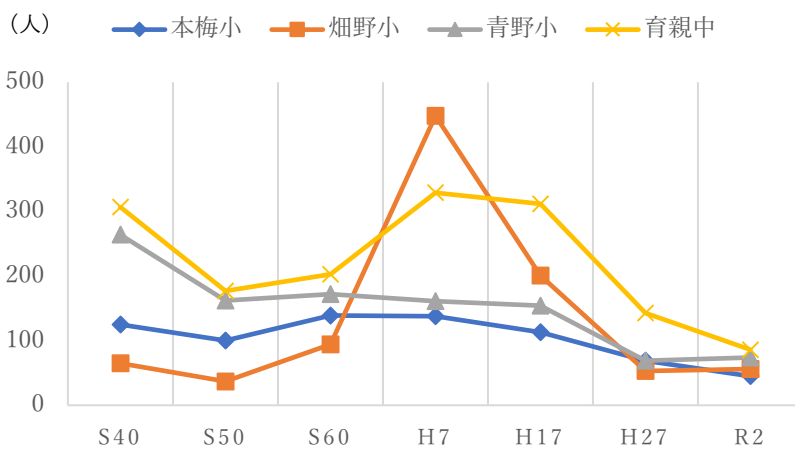
育親中学校ブロックの新たな学校づくりについて

令和4年6月15日発行 Vol.1

亀岡市では、望ましい学習・集団活動を形成し、より良い教育環境の下に魅力ある学校づくりを進めていくため、「亀岡市学校規模適正化基本方針」を平成28年3月に策定し、育親中学校区においては、本梅小、畑野小、青野小共に各学年1学級であり、児童数増加の見込みが小さく、近い将来複式学級となる可能性が高いという課題があげられました。

子どもたちのより良い教育環境の視点に立ち、このような課題の解決を図るため、令和元年8月の西部4町（本梅町、畑野町、宮前町、東本梅町）自治会懇談会における説明をスタートに取組を進めてまいりました。

育親中学校区 児童生徒数 推移



	3 小学校 児童数	1 中学校 生徒数
昭和 60 年度	405 人	203 人
平成 7 年度	747 人	329 人
平成 17 年度	468 人	312 人
平成 27 年度	191 人	143 人
令和 2 年度	175 人	86 人
令和 9 年度	90 人	73 人

※R9は住民基本台帳をもとにした見込み数

令和2年10月から西部4町自治会長、各校（本梅小、畑野小、青野小、育親中）PTA会長、各校学校長、市議会議員、教育委員会事務局で構成する「育親中学校ブロック協議会」で協議を重ね、また、地域住民や保護者の皆様の御意見を伺うためこれまでに22回の説明会を開催し、地域の皆様と共に取組の方向性を考えてまいりました。令和3年11月には少人数の環境においては種々の集団活動を経験するうえで限界があり、適正な環境にあるとは捉えにくい状況で地元自治会としても学びの環境の確立が喫緊の課題であるという認識のもと、早期に具体方策を提案するよう亀岡市西部地区自治会連合会から御要望もいただき、令和4年3月のブロック協議会において「義務教育学校とすること」、「新しい学校の場所は現在の育親中学校の場所とすること」、「令和6年4月の開設を目標に取り組むこと」という方向性が確認されました。

令和4年4月のブロック協議会並びに5月の各学校区保護者説明会及び各町住民説明会において御説明いたしました内容を抜粋してお知らせします。



お問い合わせはこちらへ

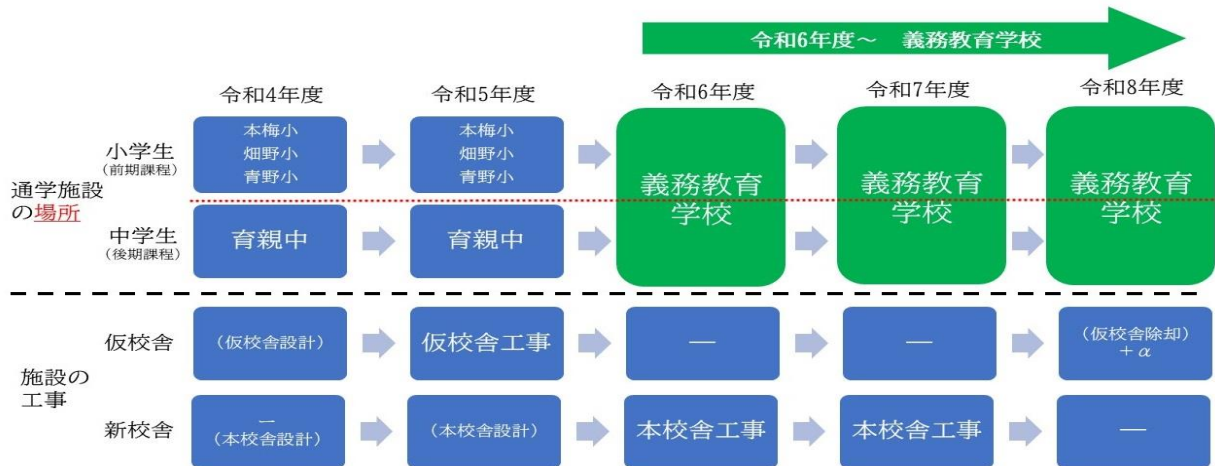
亀岡市教育委員会

義務教育学校の設置や施設に関すること 教育総務課 0771-25-5052

教育内容や通学に関すること 学校教育課 0771-25-5053

令和6年4月の開校案について

できるだけ早期に現在の育親中学校の場所に新たな義務教育学校を設置し、より良い学びの環境を創出するため、令和6年4月から、現在の本梅小学校の場所に仮校舎を設置して既存の本梅小学校校舎と仮校舎を利用した義務教育学校を開校し、並行して育親中学校の場所に新たな校舎を設置する案を提案いたしました。



新たな義務教育学校開校に向けた多様な事項の取組について

新たな義務教育学校を設置するにあたり、多様な事項の検討・調整が必要となります。保護者や地域住民の皆様と学校や教育委員会がともに協力し、みんなで子どもたちの学ぶ環境づくりを推進するため、関係者で構成する「育親中学校におけるブロック義務教育学校の開校に向けた調整会議」を設け、3つのグループに分かれて取組を進めてまいります。

新学校コンセプト検討グループ

学校のコンセプトや校名、児童生徒・保護者・地域に関することなどを検討するグループ

教育・学習環境検討グループ

特色ある教育内容やPTAに関することなどを検討するグループ

通学・施設検討グループ

通学に関することや校舎、また、施設工事時の安全対策に関することなどを検討するグループ

新たな義務教育学校の設置にあたっては、まず、校名と学校の位置を選定し、必要な手続きを経て決定していくことが求められます。校名については児童生徒や保護者、地域の皆様に関心と愛着を持っていただくため、近々公募することを考えておりますので御協力のほどよろしくお願いいたします。

◆◆◆ さいごに ◆◆◆

子どもたちにとってより良い学びの環境を整え、より魅力あふれる新たな学校づくりのためには、保護者、地域の皆様、学校関係者、教育委員会が一丸となって取り組んでいくことが不可欠です。今後も自治会やPTA、学校と連携し、育親中学校区の皆様はもちろんのこと、多くの市民の皆様に進捗をお知らせしてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。